



最近、全国で高額な賠償額になっている「**自転車事故**」が急増しています。  
 “自転車だからそんな大きな事故が起こることはないだろう”と  
 思っておられる方が多くおられますが、自転車には「車」や「バイク」のように  
 「**強制保険(自賠責保険)**」がないため、万一事故が起これば取り返  
 しのつかないこともあります。  
 交通ルールを守り安全運転を行い、万一の場合に備えて必ず「**自転車保険**」  
 の加入をしておいてください。

ヒヤッ  
と  
したこと  
ないですか？

## Risk Management Information

# 「自転車事故」へ 加害 備えましょう!



※ 滋賀県では、平成28年10月1日 条例により  
 自転車損害賠償保険の加入が義務化されます。

約4分に1回、自転車事故が発生!  
 交通事故件数の2割が自転車事故!  
 自転車による加害事故も  
 発生しています!

主な事故原因は、「安全不確認」「一時不停止」「信  
 号無視」「歩道上の歩行者との接触」など。  
 数千円からの賠償金を支払わなくてはならない  
 場合もあります。損害賠償責任は、未成年といえ  
 ども責任を免れることはできません。

出典:交通統計平成24年版(警察庁交通局)

### 加害事故賠償例

**賠償額9,521万円**

<事故の概要>男子小学生(11歳)が夜間、  
 帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の  
 区別のない道路において歩行中の女性(62  
 歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷  
 害を負い、意識が戻らない状態となった。  
 (神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)

出典:一般社団法人日本損害保険協会発行「自転車の事故」

自転車は「軽車両」、  
 加害者になるケースも  
 発生します!

「自転車保険加入の義務化」を  
 検討する自治体もあります!



## 自転車による加害事故の高額賠償判決 (日本損害保険協会調べ、神戸地裁は判決は共同通信調べ)

裁判所 [判決年]	事故の概要	賠償額
神戸地裁 [2013年]	小学生男児が坂を下っている途中に 女性(67歳)と衝突。被害者は頭を打 ち寝たきり状態に	9500 万円
東京地裁 [2008年]	男子高校生が車道を斜めに横断し 対向車線の自転車の男性会社員と 衝突。被害者は重大な障害が残った	9266 万円
東京地裁 [2003年]	男性がペットボトル片手に交差点に 進入、横断歩道を渡っていた女性と 衝突。被害者は脳挫傷で死亡	6779 万円

裁判所 [判決年]	事故の概要	賠償額
東京地裁 [2007年]	男性が信号を無視して交差点に進入 横断歩道を渡っていた女性と衝突。 被害者は頭を打ち死亡	5438 万円
東京地裁 [2014年]	男性が信号を無視して横断歩道を 渡っていた女性(75歳)と衝突。被 被害者は頭を打ち5日後に死亡	4700 万円
東京地裁 [2005年]	男子高校生が赤信号で交差点の横 断歩道を走行中、オートバイの男性と 衝突。被害者は頭を打ち死亡	4043 万円